

私振第322号
令和7年（2025年）7月9日

各私立高等学校 設置者
関係私立専修学校・各種学校 設置者 } 様

熊本県総務部総務私学局私学振興課長

令和7年度（2025年度）熊本県奨学のための給付金及び熊本県専攻科の生徒への奨学のための給付金の申請募集について（依頼）

日頃から本県私学行政の推進につき格別の御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。本県では、保護者等が熊本県内に在住している私立高等学校等及び私立高校専攻科の生徒の保護者等を対象とした標記給付金事業を実施し、申請を受け付けることとしました。

貴校におかれましては、本県制度に該当する生徒がいる場合は、別添「生徒・保護者向けリーフレット」により対象者へ御周知いただくとともに、可能な限り申請書を取りまとめの上、当課宛てに御提出いただきますようお願いいたします。

記

1 熊本県への提出書類等

- (1) 申請者一覧表兼在学証明書（学校で取りまとめる場合）又は在学証明書（※1）
- (2) 「熊本県奨学のための給付金交付申請書」又は「熊本県専攻科の生徒への奨学のための給付金交付申請書」
- (3) 世帯状況が確認できる書類

【専攻科以外の場合】

- 1 **非課税世帯の場合** ※ 学校毎にどちらを集めるかを統一してください。
 - ・令和7年度（2025年度）課税証明書等又は個人番号カードの写し等（※2）
 - ・必要に応じて「扶養誓約書」（※3）
- 2 **生活保護世帯の場合**
 - ・生活保護受給証明書（7/1時点で生業扶助を受給していることが分かるもの）
 - ・必要に応じて「扶養誓約書」（※3）

【専攻科の場合】

- 1 **世帯年収が約380万円未満の世帯**（生計維持者全員の所得割の合算額が105,500円未満である世帯）
 - ・令和7年度（2025年度）課税証明書等（※4）
 - ・必要に応じて「扶養誓約書」（※3）
 - 2 **世帯年収が約600万円未満の多子世帯**（生計維持者全員の所得割の合算額が264,500円未満であり扶養する子が3人以上いる世帯）
 - ・扶養人数が省略されていない令和7年度（2025年度）課税証明書等
 - ・扶養親族申告書等（※5）
- (4) 振込口座が確認できる書類（※6、7）
 - (5) 「在学証明書」（高校生等が在籍する学校が申請書を取りまとめない場合）

【家計急変世帯】

上記（※（3）を除く）に加え、以下の書類が必要です。なお、詳細及び具体例については、生徒・保護者向けリーフレット及び申立書に記載しています。

（6）申立書

（7）家計急変の事由を証明する書類

（8）家計急変前及び急変後の収入を証明する書類

（9）保護者等の扶養親族の人数及び年齢が確認できる書類

【制服の再購入に係る加算支給】（※8）

上記に加え、以下の書類が必要です。なお、詳細及び具体例については、生徒・保護者向けリーフレット及び申立書に記載しています。

（10）罹災証明書

（11）制服の再購入に係る誓約書・制服の再購入に係る証明書

※1 必ず、認定基準日（7/1）時点で在学していること及び在学している課程（全日制・定時制・通信制の別）が記載された在学証明書を提出してください。

※2 専攻科以外においては、マイナンバーにより申請を行う場合は、「個人番号カード（写）等 貼付台紙（別紙1-2①）」及び「調査等同意書（別紙1-2②）」により個人番号を提出してください。

※3 親権者（父母）以外の生計維持者1名に扶養されており、その者の課税証明書等を提出する場合のみ。

※4 専攻科において、やむを得ない理由で課税証明書等が提出できない場合は私学振興課まで御相談ください。

※5 令和7年1月1日以降に出生等により新たに扶養することになった子等がいる場合は、必要に応じて出生証明書等を添付してください（扶養親族申告書参照）。

※6 （4）については「貼付け台帳」に添付し、提出してください。

※7 申請者以外の口座を指定する場合、「受領委任状」が必要です。

※8 着用が義務付けられている制服が災害等により喪失・毀損したことで、再度制服の購入が必要である高校生等には、1人当たり81,000円の支給制度があります。なお、生活保護世帯は対象外です。

申請書等の様式は、以下のホームページにも掲載しています。

○ 熊本県私学振興課ホームページ

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/11/50827.html>

2 熊本県への提出期限

【通常申請】令和7年（2025年）9月5日（金）まで

【家計急変】令和7年（2025年）12月19日（金）まで随時

※ 申請を取りまとめただけの場合、申請者から学校への提出期限は各校において設定してください。

※ 給付時期については11月末日を予定しております。

※ 一部早期給付の残額分についても、対象者の申請漏れがないようご確認ください。

3 提出先

〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18番1号 熊本県私学振興課
問い合わせ先：096-333-2064 担当：淵上

4 注意事項

- 学校で申請を取りまとめていただける場合、マイナンバーカードの写し等と交付申請書（マイナンバーカードの写し等以外の添付書類を含む）は別ファイルにファイリングしてください。また、提出の際は、書留郵便等、記録が残る形で郵送してください。保護者等から学校への提出の際にも、上記同様の提出方法とするよう御案内をお願いします。